

FAL条約(国際海上交通簡易化条約)について

(Convention on Facilitation of International Maritime Traffic)

整備年 IMOにより1965年制定、1967年施行。2005年2月時点で100カ国受託(日本は2005年秋に締結予定)。

目的 船舶の入出港に関する手続(入出港、通関、入管、検疫、衛生手続等)を標準化し、国際海運の簡易化・迅速化を図る。

概要 船舶の入出港に関する申告書類を原則として8種類に限定
FAL条約と異なる手続等を採用する場合は、IMOへその旨通知(相違通告)の義務

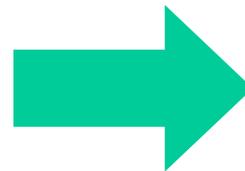
【FAL条約で規定されている8種類の書類】

- ・一般申告書
- ・貨物申告書
- ・船用品申告書
- ・乗組員携帯品申告書
- ・乗組員名簿
- ・旅客名簿
- ・万国郵便条約に基づき郵便物について要求される書類
- ・検疫申告書

FAL条約の批准

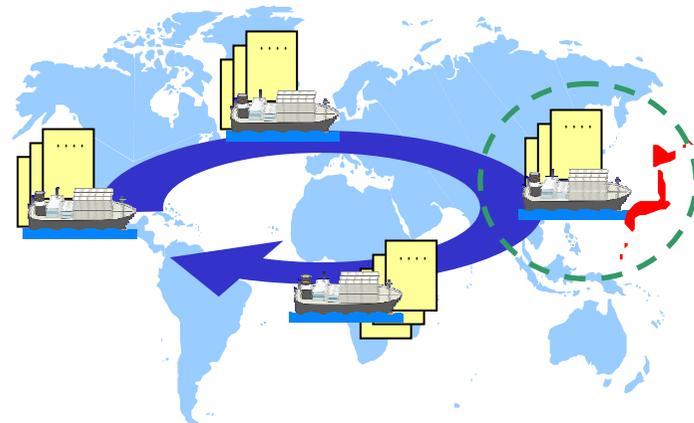
併せて

全体手続の簡素化・画一化



簡易な手続の普及により、国際物流が円滑化する。

物流コストの削減!!
国際競争力の強化!!



FAL条約締結を契機とした港湾手続の簡素化・電子化等

項目数約600

項目数約200

FAL様式該当書類
(16種類↓8種類)

港長	入(出)港届
港湾管理者	入港届
税関	入(出)港届
入国管理局	入(出)港届
税関	積荷目録
検疫所	積荷目録
税関	船用品目録
税関	乗組員携帯品申告書
税関	乗組員氏名表
入国管理局	乗員名簿
検疫所	乗組員名簿
税関	旅客氏名表
入国管理局	乗客名簿
検疫所	乗客名簿
港長	危険物積荷役許可申請
検疫所	明告書

入(出)港届
積荷目録
船用品目録
乗組員携帯品申告書
乗組員名簿
旅客名簿
危険物積荷目録
明告書

FAL様式に該当しない書類
(8種類↓1種類)

○ その他 (5種類→1種類)	
港長	・ 停泊場所指定願 ・ 移動許可申請
港湾管理者	・ 係留施設許可申請
運輸局	・ 油濁損害賠償保障契約情報
海上保安庁	・ SOLAS法に基づく事前通報
○ 廃止分 (3種類→0種類)	
港長	・ 夜間入港許可申請
入管	・ 入港通報 ・ 別添報告書

入港前手続様式

廃止

各官庁統一
申請様式
及び
電子による
申請が可能に

【平成17年11月より】